

中小企業のみなさまへ

融資相談会のご案内

霧島商工会議所中小企業相談所では、日本政策金融公庫、鹿児島県制度融資等の融資相談会を開催いたします。商品仕入れや手形決済などの運転資金や店舗改装などの設備資金、事業に関する資金であれば何でも結構です。資金需要が見込まれる方は、是非この機会にご相談ください。（事前申し込みが必要です。）

日時 平成30年11月22日(木)
10時～16時
会場 霧島商工会議所中小企業相談所

日本政策金融公庫

公庫融資の特徴 日本政策金融公庫は、中小企業のみなさまのための政府系金融機関です。

- ① 事業を営むほとんどの方にご利用いただけます。
- ② 新たに事業を始める方にもご利用いただけます。
- ③ ご融資に際しての保証人、担保（不動産、有価証券等）などにつきましては、お客様のご希望を伺いながらご相談させていただきます。
- ④ 長期のご返済で、お利息は固定金利です。（基準金利1.16～2.85%—条件により異なります。）

※ 金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽事業等の業種の方には、ご利用いただけません。
主な資金は、次のとおりです。

国の事業ローン（普通貸付） 長期・固定金利でお使いみち いろいろ			
ご利用いただける方		ご融資額	ご返済期間 （うち据置期間）
事業を営む方（ほとんどの業種の方にご利用いただけます。）		4,800万円以内 特定設備7,200万円以内	運転資金 7年以内（1年以内） 設備資金10年以内（2年以内） 特定設備資金20年以内（2年以内）
特別貸付 創業や経営革新などを行う方に			
ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間 （うち据置期間）
新企業育成貸付	新規開業資金	7,200万円以内 （うち運転資金 4,800万円以内）	運転資金 7年以内（2年以内） 設備資金20年以内（2年以内）
	中小企業経営力強化資金		運転資金 7年以内（2年以内） 設備資金20年以内（2年以内）
生活衛生貸付（飲食店、理美容業、旅館業などの事業を営む方に）			
一般貸付	設備資金	生活衛生関係の事業を営む方 7,200万円以内～ 4億円8千万円以内 （業種によって異なります。）	13年以内 （1年以内）

裏面は、鹿児島県中小企業融資制度です。

鹿児島県中小企業融資制度

中小企業者の経営の合理化及び安定強化に必要な資金の融資を行うことにより、本県中小企業の健全な振興発展を図ることを目的としています。主な資金は、次のとおりです。

資金名	資金用途	融資限度額	融資期間 (据置期間)	融資利率	保証料率
中小企業振興資金	運転資金	5,000万円	7年以内 (12月以内)	返済期間によって 異なります。 (1.8%~2.4% 又は変動金利)	年0.29%~ 年1.59%
	設備資金	7,000万円	15年以内 (12月以内)		年0.13%~ 年1.58%
緊急経営対策資金	運転資金 (資金の目的により 異なります。)	2,000万円	7年以内 (24月以内) (資金の目的により 異なります。)	返済期間によって 異なります。 (1.8%~2.3%又 は変動金利)	年0.13% ~ 年1.58%
	設備資金 (資金の目的により 異なります。)	3,000万円	10年以内 (36月以内) (資金の目的により 異なります。)		
創業支援資金	運転資金 (資金の目的により 異なります。)	2,000万円	7年以内 (24月以内) (資金の目的により 異なります。)	返済期間によって 異なります。 (1.8%~2.3%)	年0%~ 年1.58%
	設備資金 (資金の目的により 異なります。)	2,000万円	10年以内 (36月以内) (資金の目的により 異なります。)		
小規模企業活力 応援資金	運転資金 設備資金	2,000万円	運転5年以内 (6月以内) 設備7年以内 (6月以内)	返済期間によって 異なります。 (1.8%~2.4% 又は変動金利)	年0.39% ~ 年1.69%

日本政策金融公庫、県制度とも記載のほかにも多種の資金があります。

(平成30年10月4日現在)

※ 会員企業で、商工会議所経由で申し込み一定の条件を満たした場合、支払利息の一部を助成する**利子補給制度**がご利用になれます。

※ ご相談いただいた相談内容は、厳重に管理いたしますので安心してご相談下さい。

【申込方法】

ご希望の方は、事前に下記FAX送信表に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。また、スマートフォンご利用の方は、右のQRコードからWebにアクセスの上、お申し込みください。(※通信料は携帯電話等のご契約者のご負担となります。) 後日必要書類についてご案内いたします。



申込先 (お問い合わせ) 霧島商工会議所 中小企業相談所

TEL 0995-45-2552 FAX0995-45-5669

FAX送信表 (45-5669)

事業所名		
電話番号		
相談資金	1 日本政策金融公庫	2 県制度融資

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、申込者の実態調査、分析のために利用することがあります。